

令和5年度

第401回 沖縄市農業委員会総会議事録

沖縄市農業委員会事務局

議長	沖縄市農業委員の皆さん、そして推進委員の皆さん、こんにちは。 ただいまから令和5年度第401回総会を開催いたします。 沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は14名中10名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本総会に欠席の連絡がありますので報告します。1番島袋孝栄委員、3番仲宗根哲也委員、4番岸部忍委員、9番屋宜文委員、の4名が欠席でございます。 沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、6番の仲宗根光夫委員、10番の仲泊元輝委員、よろしくお願いします。 事前現地調査委員は、11番島袋貴委員、12番長谷川亜紀委員、13番大城信男委員、報告者は12番長谷川亜紀委員にお願いします。 議案第1号、受付番号13番、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号 受付番号13番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	現地調査を11番の島袋貴委員、12番の長谷川亜紀委員、13番の大城信男の3人で行っておりますので、調査報告を12番長谷川亜紀委員にお願いいたします。
12番	3月22日金曜日、午後1時から午後3時10分まで11番島袋貴委員、13番大城信男委員、12番私、長谷川亜紀、また事務局からは中村主幹と仲村農地係長の5名で現地調査を行ってまいりました。補足につきましては、島袋貴委員、大城信男委員、よろしくお願いいたします。それでは、ご報告いたします。 議案第1号、受付番号13番、見取図の1ページになります。申請地の池原●●丁目●●番は、池原公民館の北に位置し、現況は更地でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましては、新規就農者になります。農地法第3条第2項第4号の農作業常時従事の状況につきましても、役員が農業従事者1名で、年農業従事日数200日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはじゃがいも、へちま、ゴーヤーの栽培の予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。 以上です。
議長	ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第1号 受付番号13番について、委員の意見を求めます。6番仲宗根光夫委員。
6番	申請地を訪ねたことがあるのですが、申請地に至るまでに道らしい道はない

	です。機械、トラクターとか入れることはできないのでは。小さな耕運機とかだと可能かな。
11番	小さな耕運機なら持ち込めると思います。
事務局	現況、申請地に行くには譲受人の実家の敷地を進入路として使用しなければ行けません。また、その実家に行くにも幅員が1メートルほどの進入路しかありません。仮に、転用目的が住宅建築となった場合は建築許可が降りないであろう土地だと思われます。
議長	坪数も100坪くらいなので、小さな耕運機でも十分農業は可能でしょう。
議長	他に意見はございますか。7番新垣実委員。
7番	年齢は何歳ですか。兼業ですか。
	45歳です。
議長	他に意見はございますか。6番仲宗根光夫委員。
6番	軍雇用員として仕事をしながらとのことですが、可能でしょうか。
議長	100坪程度なら可能でしょう。 他に意見はございますか。
	(進行の声)
議長	進行の声がございます。進行いたします。 それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号13番を許可相当とすることに異議はありませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声がございます。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号13番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。
	(全委員挙手)
議長	全委員が賛成でございますので、議案第1号受付番号13番について、許可相当といたします。

	進行いたします。 進行の声がございます。 議案第1号受付番号13番について、農地法第3の規定による許可後の事業計画変更申請について承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (全委員挙手)
議長	全委員が賛成でありますので、議案第1号受付番号2番から3番については承認相当といたします。 進行します。
議長	議案第2号 受付番号12番から13番、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号 受付番号12番から13番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	議案第2号につきましても現地調査が行われておりますので、12番長谷川亜紀委員、現況報告と農地の区分をお願いします。
12番	ご報告いたします。 議案第2号、受付番号12番、見取図の2ページになります。申請地は比屋根公民館の北に位置し、現況は住宅建築中でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。 受付番号13番、見取図の3ページになります。申請地は比屋根公民館の北に位置し、現況は住宅建築中でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。 以上です。
議長	ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第2号受付番号12番から13番について、委員の意見を求めます。 (進行の声あり)
議長	進行の声がございます。 それでは議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、受付番号12番から13番を承認相当とすることに異議はありませんか。

議長	(異議なしの声) 異議なしの声がございます。 議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、受付番号12番から13番を承認相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (全委員挙手)
議長	全委員が賛成でございますので、議案第2号、受付番号12番から13番について、承認相当といたします。 進行いたします。 議案第3号受付番号103番から108番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いいたします
事務局	議案第3号 受付番号103番から108番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	議案第3号につきましても現地調査が行われておりますので、12番長谷川亜紀委員、現況報告と農地の区分をお願いします。
12番	議案第3号、受付番号103番、見取図の4ページになります。申請地は比屋根小学校の北に位置し、現況は住宅建築中でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。 受付番号104番、見取図の5ページになります。申請地は比屋根小学校の北に位置し、現況は住宅建築中でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。 受付番号105番、見取図の6ページになります。申請地は県営北美団地の北西に位置し、現況は更地でした。農地区分は、農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設もしくは公益的施設が連たんしており、第3種農地としました。 受付番号106番、見取図の7ページになります。申請地は沖縄東中学校の北東に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。 受付番号107番、見取図の8ページになります。申請地は登川公民館の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。 受付番号108番、見取図の9ページになります。申請地はJ Aおきなわ葬

	祭センターの南西に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。 以上です。
議長	ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第3号、受付番号103番から108番について、委員の意見を求めます。7番新垣実委員。
7番	受付番号105番について、譲受人と譲渡人は親子となっておりますが、間違いないでしょうか。
事務局長	親子で間違いありません。
議長	他に意見はございますか。14番、私から一つ。
14番	108番についてですが、面積が1,000㎡を超えるのに、赤土等防止条例の届出が不要となっている理由について、委員の皆さんに説明をお願いいたします。
事務局	通常、1,000㎡を超える開発の場合県知事へその旨届け出なければなりません。が、現地調査で判ったとおり、申請地はすでにコーラルが敷かれていて、開削済みなので、赤土が流出することが無いと思われるので不要ということだと思います。
議長	他に意見はございますか。6番仲宗根光夫委員。
6番	今回の申請地に隣接している土地は沖縄市ですか、うるま市ですか。
事務局	うるま市です。申請者によりますと、最近うるま市で5条許可を取ったとのこと。今回の申請地も含め、仲宗根光夫委員が違反転用ではないかと疑義を持たれていた場所になります。
6番	もし、隣接地も沖縄市側なら、利用者に転用申請を促すつもりでした。
議長	他に意見はございますか。 (進行の声あり)
議長	進行の声がございます。 それでは議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号103番から108番を許可相当とすることに異議はあ

議長	りませんか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。 議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号103番から108番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (全委員挙手)
議長	全委員が賛成でございますので、議案第3号、受付番号103番から108番について、許可相当といたします。 進行いたします。 議案第5号 「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	では別紙様式1で説明させていただきます。まず1ページをお開きください。議案第8号 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)。1 農業委員会の状況(令和6年1月1日現在)。農業委員会の現在の体制ということで、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの農業委員の人数を入れてあります。推進委員の人数も入れてあります。2 農家・農地等の概要につきましては「農林業センサス」から数値を求めています。認定農業者の経営体数につきましては、農林水産課から提供された資料を基に認定農業者基本構想水準到達者数、認定新規就農者数、農業参入法人数を求めています。耕地面積としては、79haというのは、耕地及び作付面積の統計、年一回の調査で統計が79ha。去年は83haだったんですけれども、4haほど農地がなくなっているのは、経営農地がなくなっているということでもあります。 次のページをお願いします。最適化活動の目標、最適化活動の成果目標として、(1)農地の集積、①現状及び課題。現状としては管内農地面積78ha。これまでの集積面積が36.23ha。集積率が46.4%。課題としては高齢化の進行や後継者の不足で、利用集積が進んでいない。②目標、農地の集積、目標年度は令和6年度、集積率、46.4%です。新年度の新規集積面積1.2ha、農地面積78ha、今年度末の集積面積が37.43ha。年度末の集積率が47.9%。この1.2haは最適化推進の目標の数値を取ってございます。沖縄市農業委員会、農地等の利用の最適化に関する指針。指針のほうで担い手の農地集積目標が年間1.2haとなっておりますので、そのままその数字を取っております。それを足して、令和6年度末の目標集積率を47.9haとしています。 続きまして、(2)遊休農地の解消。①現状及び課題。1号遊休農地面積が40haです。。うち緑区分の遊休農地面積が39haになります。黄はそのまま1haです。課題として、やはり高齢化や後継者不足で農家戸数や農家人口が減

少している。また、遊休農地の多くが基盤整備がなされていないので、農地の流動化が厳しい状況下にある。②目標、ア 既存遊休農地の解消。a 緑区分の遊休農地の解消。令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積といたしまして、39haです。この緑区分の遊休農地の解消面積は8ha。この数値は、令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積となっています。b 黄区分の遊休農地の解消。令和5年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地が1haです。黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針。市内の都市計画法の用途区域における遊休農地は、地権者の意向調査を十分に行い、令和6年度遊休地の解消を図りたい。黄色区分はほとんどが都市計画の区域に集中しておりまして、そういうふうな書き方となっております。イ 新規発生遊休農地の解消。前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消面積の目標面積を6haといたしました。これは沖縄市最適化推進の目標の数値を取っています。

次のページに移ります。(3) 新規参入の促進。①現状及び課題。現状としまして、令和3年度が新規参入者が7経営体で1.2ha、令和4年度新規参入者は6経営体で2.1ha。令和5年度新規参入者9経営体で1.0haとなっております。この新規参入者は3条の新規就農、あとは利用権の新規就農がその経営体数となっております。さらにその面積ともなっております。課題として、農家の高齢化や高齢者不足で農家人口が減少している。農地の流動化を図り、新規就農者及び後継者の育成を図り、安定的農業の形態を作ることが課題となっております。②目標、権利移動面積、令和3年度は7ha。令和4年度が7ha。令和5年度が5ha。平均として6haとなっており、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積を0.6haとしています。目標面積は、過去3年度の権利移動の平均の1割を記入ということで、6haが移動面積になりますので、0.6haとしております。

続きまして、最適化活動の活動目標。(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標、1人当たりの活動日数が月5日。これは最低です。最低5日は入れてくれという国の方針がありますので、5日としております。最適化活動を行う農業委員の人数が14人。農地利用最適化推進委員の人数が5人。(2) 活動強化月間の設定目標。活動強化月間の設定回数3回。この3回も指針のほうで国からの通達で3回以上やってくれということで、7月、8月、9月に農地の集積、新規参入の促進、遊休農地の解消ということで、その強化月間の内容としています。9月は農地利用を行う。8月には新規就農説明会があるので、そこへ参加して新規就農者とマッチングを図りたいと考えています。(3) 新規参入相談会への参加目標。これも上の8月、これ年に2回あるんですけども、新規就農説明会を県のほうで開催して、そこに沖縄市の農業委員会の誰かが参加して、ブースを設けて新規就農者への就農相談を行う手はずとなっております。これは8月に一人が農業大学校に行ってやっていきたいというふうに考えております。次のページ、これは別表になるんですけども、推進委員等の担当区域ごとの最適化活動の目標ということで、我々沖縄市は推進委員及び農業委員は地区ごとにはやっておりません。市内一円で全員で見ようということでいかなる相談もみんなで受けていこうというふうに考えておりますので、担

	当地区は決めず市内全域としております。これが農地面積が78ha。新規集積面積は1.2ha。集積面積で39.23ha。集積率が46%。遊休農地解消目標が8haと新規発生が6ha。新規参入貸付等同意面積0.6ha。訂正いたします。活動日数が月5日というふうになっております。以上が令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）になっております。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは議案第8号について、委員の意見を求めます。6番仲宗根光夫委員。
6番	遊休農地の解消のことで、利用権設定の相談を受けることが多いけど、手続きが煩雑に思っているのか、そういう手続きをしたくないと思っている地主さんも何名か見られる。相違手続きの仕方とかを農林水産課の利用権担当職員が教えてくれたけど、来年度も継続して担当となる可能性が低いという話も聞いています。私としましてはこれからも農林水産課の利用権担当職員の協力のもとで、遊休農地を解消していきたい。また、この利用権関係の勉強会も農業委員の皆さんとやっていけたらな、と思っています。
事務局	最近になって人事異動の内示があり、新しい職員も何名か入ってくる予定です。その配置について、農林水産課から情報を得ながら農業委員の皆さまにご報告させていただきます。
議長	仲宗根光夫委員からの貴重なご意見のとおり、我々農業委員の職務は農地の流動化に尽力することです。今後も皆で協力し合って、目標を超えられる、凌駕できるよう頑張ってまいりましょう。 また、今回提示された数字について大分少ないように感じます。これはおそらく農業センサス調査時に報告の上がった数値のみを計上している、という可能性を感じます。ですので、今後センサスに関わるような調査がありましたら、数値の見落としにご注意いただき、皆で情報を共有しながら報告をお願いいたします。 他に意見はございますか。
議長	（進行の声） 進行の声がございます。 議案第4号 令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について、沖縄市農業委員会のホームページの掲載に賛成の委員は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員が賛成。全員が賛成でありますので、沖縄市農業委員会のホームページに掲載いたします。ありがとうございました。

議長	進行いたします。 議案第 5 号、「沖縄市農業委員の辞任」について、事務局より、説明をお願いします。
事務局	屋宜文委員より辞任願いの提出がございますので、説明させていただきます。 辞任願い、住所：沖縄市登川3丁目45番8号、氏名屋宜文、任期：令和5年4月1日から令和8年3月31日、「辞任の理由」：体調不良のため。 「辞任の理由」により、令和6年3月31日付けで沖縄市農業委員会の委員を辞任したいので、同意されるよう農業委員会等に関する法律第13条の規定によりお届けします。令和6年3月12日 沖縄市長 様
議長	ただ今、事務局より説明がございました。 それでは、議案第 5 号について委員の意見を求めます。 (休憩) (再開)
議長	議案第 5 号 沖縄市農業委員の辞任について、同意することに異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議なしの声がございますが。 (進行の声あり)
議長	進行の声がございますので、進行いたします。 議案第 5 号 沖縄市農業委員の辞任について、賛成の委員は、挙手をお願いします。 「全委員挙手」
議長	全委員が賛成でありますので、議案第 5 号 沖縄市農業委員の辞任について承認いたします。 議案第 1 号から第 5 号までのご審議、大変お疲れ様でした。 これもちまして、令和 5 年度第 4 0 1 回総会を閉会いたします。

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和6年 3月 26日

会 長 宮城 徳重 

議 長 宮城 徳重 

6 番 仲家 根光 

10 番 仲治 元輝 